
平成30年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議

平成30年 7月24日

滋賀県建設技術センター 本館2階 研修室

滋賀県道路メンテナンス会議規約

滋賀県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「滋賀県道路メンテナンス会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法第 28 条の 2 に規定の「協議会」に位置づけるものとし、滋賀県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) 研修・基準類の説明会等の調整
- (2) 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
- (3) 点検・措置状況の集約・評価・公表
- (4) 点検業務の発注支援
- (5) 技術的な相談対応
- (6) その他、道路の維持管理等に関連して必要と認められる事項

(組 織)

第4条 会議は、滋賀県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2. 会議には、会長及び副会長 2 名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長、副会長は滋賀県土木交通部道路課長、西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高速道路事務所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 会議の構成員は「別表」のとおりとする。
5. 会長は、個別課題等について検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。
6. 道路構造物等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所に置く。
7. 会議の下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を設置するものとする。なお、跨道施設連絡部会会則は、別途定めるものとする。
8. 会議の下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等の代表者並びに近畿運輸局、道路と交差する鉄道事業者からなる「滋賀県道路鉄道連絡会議」を設置するものとする。なお、滋賀県道路鉄道連絡会議規約は、別途定めるものとする。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2. 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。
3. 会議に出席する構成員は代理出席を認めるものとする。

(事務局)

第6条 会議の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所管理第二課、滋賀県土木交通部道路課及び西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高速道路事務所に置く。

3. 事務局は次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 会議における審議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成 26 年 5 月 28 日から施行する。

本規約は、平成 27 年 1 月 6 日から改正する。

本規約は、平成 27 年 6 月 1 日から改正する。

本規約は、平成 29 年 2 月 2 日から改正する。

本規約は、平成 29 年 7 月 13 日から改正する。

滋賀県道路メンテナンス会議規約

【別表】

滋賀県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道事務所長
副会長	滋賀県土木交通部	道路課長
副会長	西日本高速道路株式会社関西支社	滋賀高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	京都高速道路事務所 副所長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	彦根保全サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全サービスセンター所長
	滋賀県道路公社	部長
	大津市	未来まちづくり部長
	草津市	建設部長
	守山市	都市経済部長
	栗東市	建設部長
	野洲市	都市建設部長
	甲賀市	建設部長
	湖南市	建設経済部長
	東近江市	都市整備部長
	近江八幡市	都市整備部長
	日野町	建設計画課長
	竜王町	建設計画課長
	彦根市	都市建設部長
	愛荘町	産業建設部長
	豊郷町	地域整備課長
	甲良町	建設水道課長
	多賀町	地域整備課長
	米原市	土木部長
	長浜市	都市建設部長
	高島市	都市建設部長
	滋賀県土木交通部道路課	道路保全室長
	滋賀県大津土木事務所	道路計画課長
	滋賀県南部土木事務所	道路計画課長
	滋賀県甲賀土木事務所	道路計画課長
	滋賀県東近江土木事務所	道路計画課長
	滋賀県湖東土木事務所	道路計画課長
	滋賀県長浜土木事務所	道路計画課長
	滋賀県長浜土木事務所木之本支所	道路計画課長
	滋賀県高島土木事務所	道路計画課長
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局 道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局 道路部	地域道路課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス統括課長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	企画統括チームリーダー
	中日本高速道路株式会社金沢支社	企画統括チームリーダー
	滋賀県建設技術センター	理事
事務局	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所	管理第二課
	滋賀県土木交通部 道路課	道路保全室
	西日本高速道路株式会社関西支社	滋賀高速道路事務所

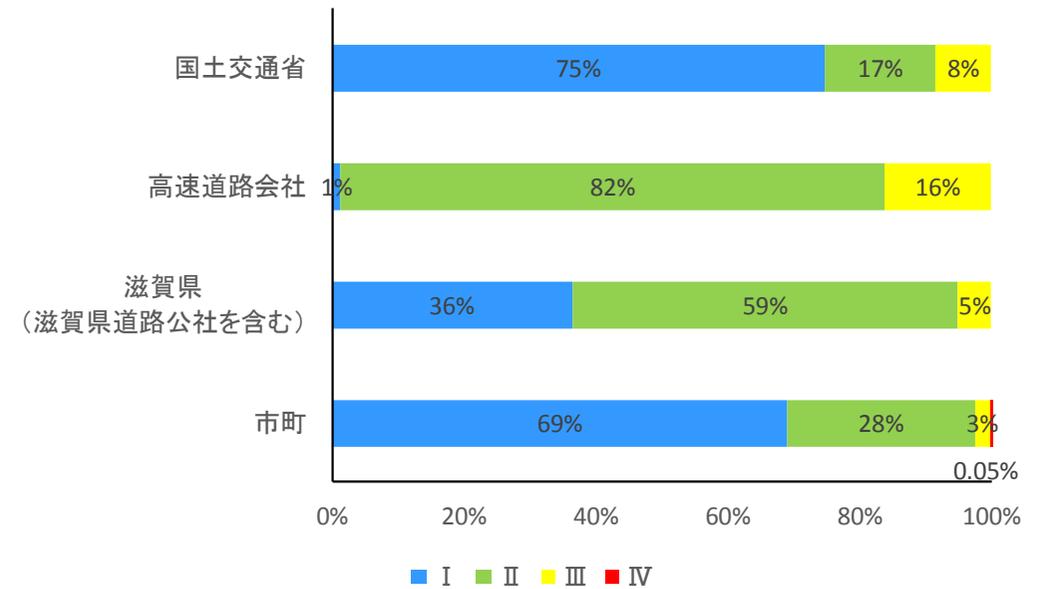
滋賀県内の平成29年度点検結果の速報について（橋梁）

- 滋賀県内における橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が1橋ある。
- 滋賀県内における橋梁点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）が103橋、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）が936橋となっている。

＜平成29年度管理者別点検速報（橋梁）＞

H30.6末現在

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	800	119	89	20	10	0
高速道路会社	482	142	2	117	23	0
滋賀県 (滋賀県道路公社を含む)	3016	324	118	190	16	0
市町	7865	2152	1488	609	54	1
合計	12163	2737	1697	936	103	1



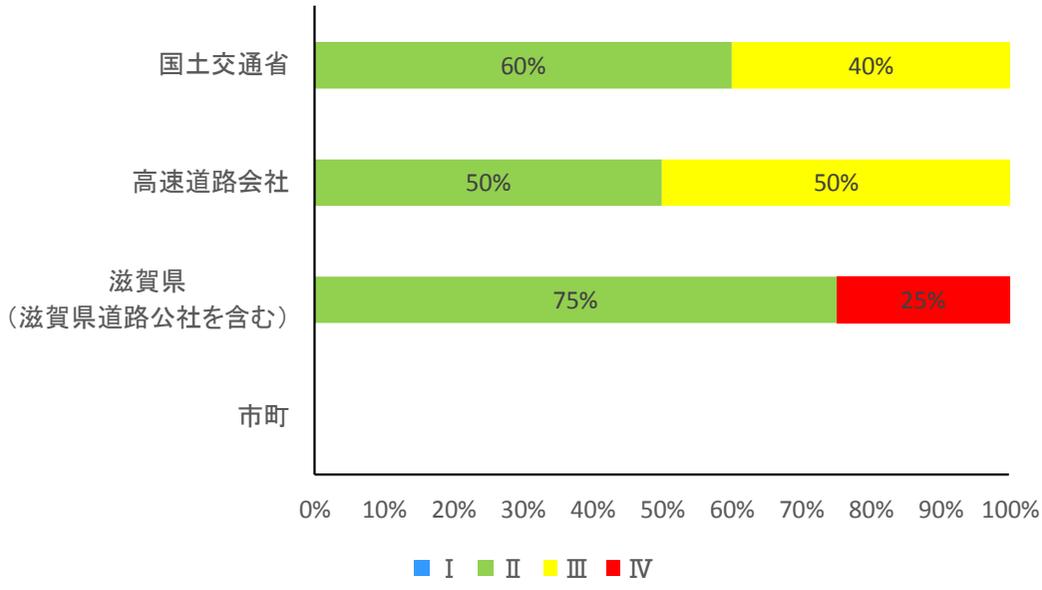
※ 管理施設数はH29年度施設数であり、移管等により過年度報告と変更になっている場合があります。
 ※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

滋賀県内の平成29年度点検結果の速報について（トンネル）

- 滋賀県内におけるトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が1本ある。
- 滋賀県内におけるトンネルの点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）が4本、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）が8本となっている。

<平成29年度管理者別点検速報（トンネル）> H30.6末現在

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	12	5	0	3	2	0
高速道路会社	18	4	0	2	2	0
滋賀県 (滋賀県道路公社を含む)	48	4	0	3	0	1
市町	8	0	0	0	0	0
合計	86	13	0	8	4	1



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、移管等により過年度報告と変更になっている場合があります。
 ※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

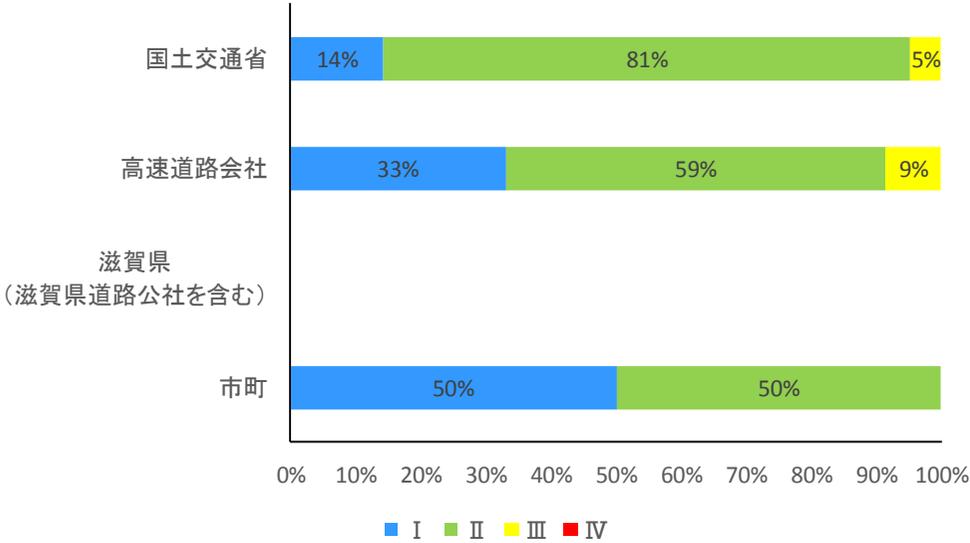
滋賀県内の平成29年度点検結果の速報について（道路附属物等）

- 滋賀県内における道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）の該当がない。
- 滋賀県内における道路付属物等の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）が9基、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）が73基となっている。

<平成29年度管理者別点検速報（道路附属物等）>

H30.6末現在

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	99	21	3	17	1	0
高速道路会社	259	94	31	55	8	0
滋賀県 (滋賀県道路公社を含む)	64	0	0	0	0	0
市町	35	2	1	1	0	0
合計	457	117	35	73	9	0



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、移管等により過年度報告と変更になっている場合があります。

※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

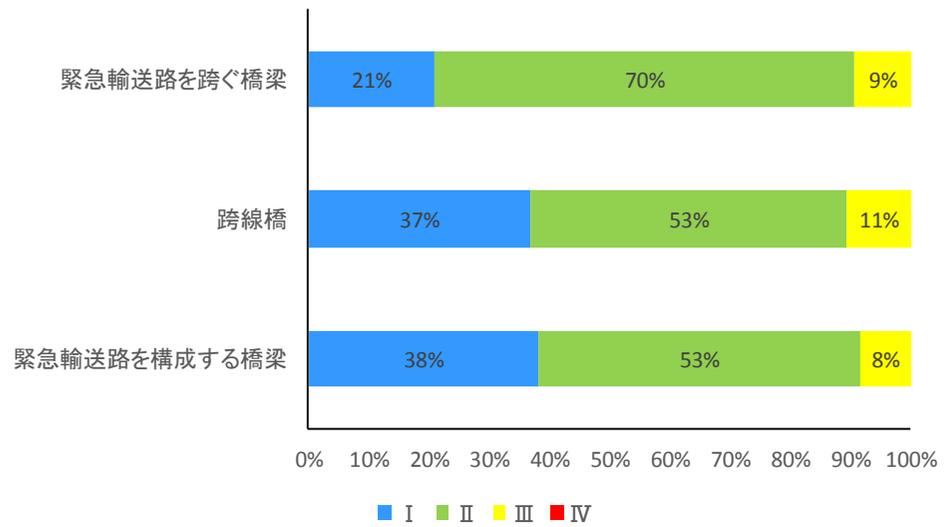
滋賀県内の平成29年度点検結果の速報について（優先すべき橋梁）

- 滋賀県内における優先すべき橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が該当がない。
- 滋賀県内における優先すべき橋梁の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）が44橋、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）が282橋となっている。

<平成29年度管理者別点検速報（優先で点検すべき橋梁）>

H30.6末現在

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
緊急輸送路を跨ぐ橋梁	177	43	9	30	4	0
跨線橋	91	19	7	10	2	0
緊急輸送路を構成する橋梁	2732	453	173	242	38	0



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、移管等により過年度報告と変更になっている場合があります。
 ※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

○ 判定区分Ⅳの施設は恒久対策を実施済み。（1 橋梁、1 トンネル）

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
東近江市	奥野1号橋	市道今11号線	不明	床版に橋軸直角方向のひび割れ	H29年度 架替工事実施済み

○トンネル

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
滋賀県	横山隧道	県道 大野木志賀谷長浜線	1923	覆工背面の空洞深さ、覆工厚および地山評価により、機能支障の恐れ	H12年度より通行止め区間 廃道予定

○道路附属物等

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

判定区分Ⅳの構造物（滋賀県内：平成28年度点検結果）

○ 判定区分Ⅳの施設は恒久対策を実施中。（実施済：1橋梁、 実施中：2橋梁）

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
滋賀県	無名橋第8号	国道477号	1933	主桁の主筋が破断	H30年度 架替工事完了予定
彦根市	栗見橋	新海栗見橋線	1958	ゲルバーヒンジ部にひび割れ、鉄筋露出	全面通行止め措置中 H30修繕設計、H31修繕工事予定
草津市	神差1号橋	市道野路南11号線	不明	主桁（石材）に貫通ひびわれ	H28年度 架替工事実施済み

○トンネル

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

○道路附属物等

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

判定区分Ⅳの構造物（滋賀県内：平成27年度点検結果）

○ 判定区分Ⅳの施設は恒久対策を実施済み。（4橋梁、1トンネル）

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
国土交通省	大町橋 側道橋(下)	国道8号	1984	上部工その他（腐食、ゆるみ、脱落）	H27年度 架替工事実施済み
湖南市	無名橋9	市道 清松苑1号線	1968	主桁(コンクリートパイル)のせん断破壊	H28年度 架替工事実施済み
近江八幡市	明治橋	市道 宮内八商前線	不明	鋼主桁端部の腐食	H29年度 修繕工事実施済み
高島市	大公橋	市道 椋川線	1921	主桁、床版のコンクリート中性化	H29年度 架替工事実施済み

○トンネル

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
滋賀県	大崎第四隧道	県道 西浅井マキノ線	1936	覆工コンクリートの損傷	H29年度 対策工事実施済み

○道路附属物等

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

判定区分Ⅳの構造物（滋賀県内：平成26年度点検結果）

○ 判定区分Ⅳの施設は恒久対策を実施済み。（1 橋梁）

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
米原市	丹生橋	市道 三吉枝折線	1964	主桁、横構、床版、支承の腐食	H28年度 撤去済み

○トンネル

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

○道路附属物等

平成30年6月末時点

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況
※対象なし					

※判定区分

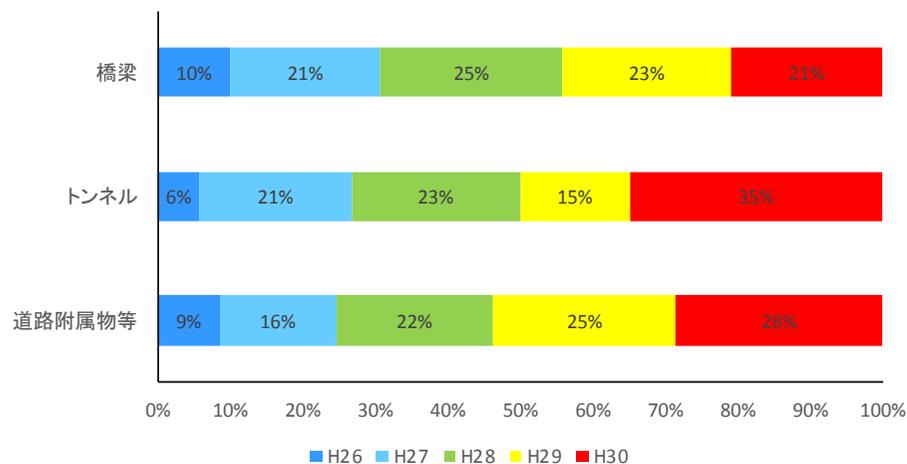
区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

<平成30年度における各構造物の点検予定>

- 滋賀県内における平成29年度までの点検実施率は、橋梁で77%、トンネルで65%、道路附属物等で73%となっている。
- 平成30年度は、橋梁2,471橋、トンネル30本、道路附属物等132基の点検を実施する予定である。

H30.6末現在

施設名	管理施設数	点検実施数				実施率	H30予定
		H26	H27	H28	H29		
橋梁	12163	1192	2436	2977	2737	77%	2471
トンネル	86	5	18	20	13	65%	30
道路附属物等	457	40	74	101	117	73%	132



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、新設・廃止・移管などがあるため、点検実施件数の合計と一致しない場合があります。
 ※ H30年度点検予定数は、H30.6現在の予定件数であり、今後に変更が生じることがあります。

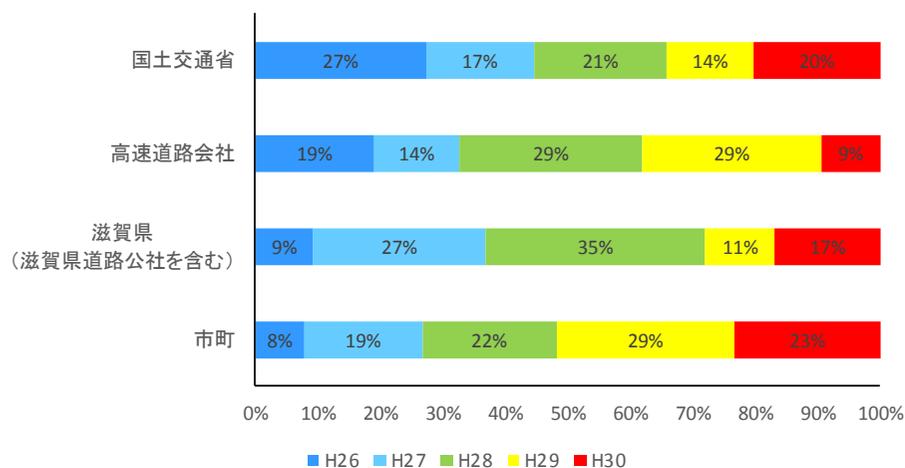
平成30年度点検計画について（滋賀県内）

<平成30年度における橋梁点検予定（各管理者別）>

○ 滋賀県内における平成29年度までの橋梁点検実施率は、国土交通省86%、高速道路会社93%、滋賀県80%、市町74%となっている。

H30.6末現在

施設名	管理施設数	点検実施数				実施率	H30予定
		H26	H27	H28	H29		
国土交通省	800	235	149	184	119	86%	175
高速道路会社	482	94	68	145	142	93%	47
滋賀県 (滋賀県道路公社を含む)	3016	271	798	1024	324	80%	489
市町	7865	592	1421	1624	2152	74%	1760
合計	12163	1192	2436	2977	2737	77%	2471



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、新設・廃止・移管などがあるため、点検実施件数の合計と一致しない場合があります。
 ※ H30年度点検予定数は、H30.6現在の予定件数であり、今後に変更が生じることがあります。

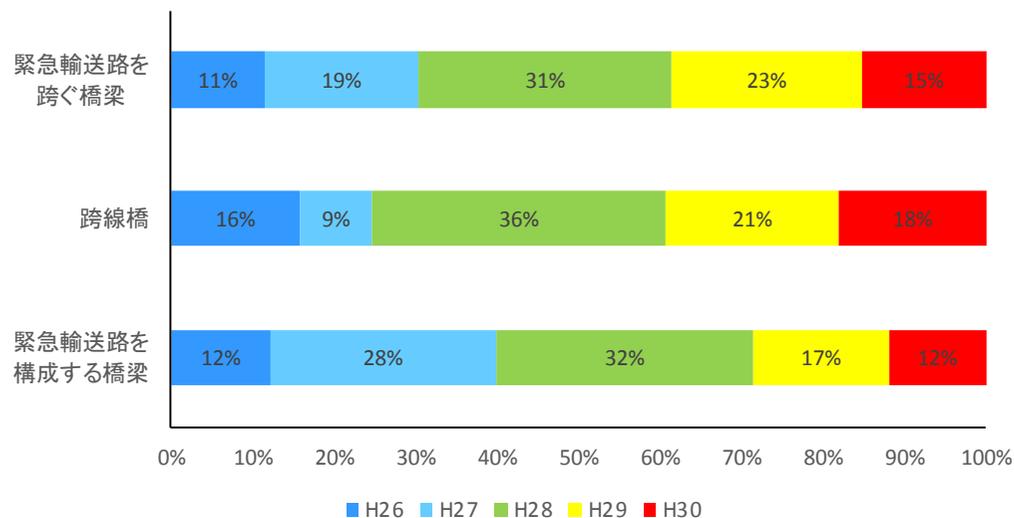
平成30年度点検計画について（滋賀県内）

<平成30年度における「優先すべき橋梁」の点検予定>

○ 滋賀県内における「優先すべき橋梁」の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ橋梁が88%、跨線橋が80%、緊急輸送道路を構成する橋梁が88%となっている。

H30.6末現在

施設名	管理施設数	点検実施数				実施率	H30予定
		H26	H27	H28	H29		
緊急輸送路を跨ぐ橋梁	177	21	35	57	43	88%	28
跨線橋	91	14	8	32	19	80%	16
緊急輸送路を構成する橋梁	2732	332	756	864	453	88%	326



※ 管理施設数はH29年度施設数であり、新設・廃止・移管などがあるため、点検実施件数の合計と一致しない場合があります。
 ※ H30年度点検予定数は、H30.6現在の予定件数であり、今後に変更が生じることがあります。

日 程	項 目	内 容
H29.7.13	平成29年度 第1回滋賀県道路メンテナンス会議	平成28年度点検速報 平成29年度活動計画 ほか
H29.11.10	現場研修会	橋梁撤去工事
H29.11.20	滋賀県道路メンテナンス会議幹事会	点検及び修繕の実施状況 ほか
H29.11.21	現場研修会	耐震補強工事
H29.12.8	現場研修会	橋梁補修工事
H29.12.25	平成29年度 第2回滋賀県道路メンテナンス会議	点検及び修繕の実施状況 ほか
H30.2.5	平成29年度 滋賀県道路鉄道連絡会議	点検及び修繕の実施状況 ほか

○平成29年度 滋賀県道路メンテナンス会議

滋賀県道路メンテナンス会議は、道路法第28条の2に規定する協議会です。滋賀県内の各道路管理者が相互に連絡調整を行い、円滑な道路管理の促進を図ることを目的として平成26年5月に設立されました。平成29年度も継続的に会議を開催することで、関連情報や点検実施状況の共有、意見交換を図りました。



写真：平成29年度第2回滋賀県道路メンテナンス会議
(平成29年12月25日)

○平成29年度 滋賀県道路鉄道連絡会議

滋賀県道路鉄道連絡会は、道路法第28条の2及び道路法施行令の一部改正（平成28年10月28日国土交通省令改正）に基づく会議です。滋賀県道路メンテナンス会議の下部組織として、鉄道を跨ぐ滋賀県内の道路橋（跨線橋）の点検や修繕を計画的かつ効率的に進めることを目的に平成29年2月の設立以降、年1回を基本として継続的に開催しています。



写真：平成29年度 滋賀県道路鉄道連絡会議
(平成30年2月5日)

平成29年度滋賀県道路メンテナンス会議の主な活動状況

○現場研修会の開催

滋賀県道路メンテナンス会議では、道路橋の維持管理における様々な技術的課題を共有し、技術力向上を図るために、さまざまな工事現場において現場研修を行っています。平成29年度は、橋梁の老朽化、延命化の観点から、国土交通省滋賀国道事務所が実施している橋梁撤去、耐震補強、橋梁補修工事を事例として現場研修を行いました。

○ 橋梁撤去工事「野口跨道橋撤去工事」

☞ 実施日：平成29年11月10日

☞ 参加者：15名

○ 橋梁補修工事「彦根維持管内橋梁補修工事」

☞ 実施日：平成29年12月8日

☞ 参加者：21名

○ 耐震補強工事「穴太高架橋（下）補強補修工事」

☞ 実施日：平成29年11月21日

☞ 参加者：14名



写真：橋脚の耐震補強施工の研修（平成29年11月21日）



写真：吹付による断面修復の研修（平成29年12月8日）

○橋梁直営点検

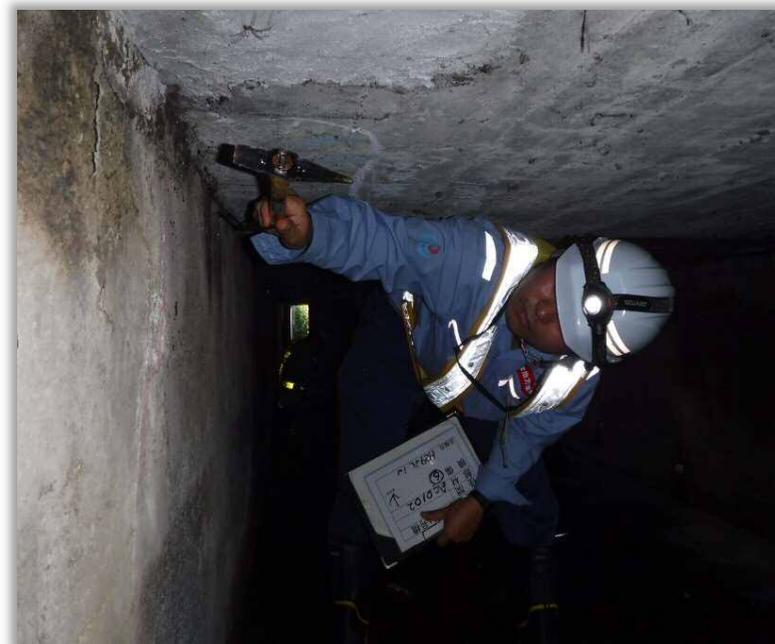
国土交通省滋賀国道事務所では、職員の技術力向上を目的として、職員みずからによる橋梁直営点検を実施しています。この取り組みを活用し、滋賀県道路メンテナンス会議の会員が臨場して、点検作業や意見交換を行う取り組みをはじめました。

平成29年度は、滋賀県道路メンテナンス会議の会員から竜王町、長浜市、高島市の職員が臨場し意見交換を行いました。

参加	実施日	場所		橋梁規格			
		橋名	号線	橋種	径間	橋長(m)	全幅員(m)
○	H29.9.28	今津川副道橋上り	161	PC	1	11.0	5.2
○	H29.10.3	矢倉1号橋側歩道橋下り	1	RC	1	2.2	1.75
○	H29.10.10	広瀬1号橋	8	RC	1	2.0	8.2
○	H29.10.10	広瀬1号橋側歩道橋上り	8	RC	1	2.6	4.3
	H29.11.14	上鉤歩道橋下り	1	PC	2	6.0	1.9
	H29.11.14	上鉤1号橋	1	RC	1	4.3	22.9



写真：矢倉1号橋側道の点検状況
(平成29年10月3日)



写真：廣瀬1号橋の直営点検状況
(平成29年10月10日)

平成29年度滋賀県道路メンテナンス会議の主な活動状況

○広報活動

道路インフラの現状を広く地域住民の方に紹介することを目的に県市町においてパネル展示を開催しています。

展示月		展示場所			展示期間
		Aグループ	Bグループ	Cグループ	
7	下旬	大津市	甲賀市	豊郷町	H29.7.31 ~H29.8.17
8	上旬				
8	中旬	草津市	日野町	甲良町	H29.8.21 ~H29.9.7
9	下旬				
9	上旬	栗東市	竜王町	多賀町	H29.9.11 ~H29.9.28
9	中旬				
9	下旬	守山市	近江八幡市	彦根市	H29.10.2 ~H29.10.19
10	上旬				
10	中旬	野洲市	東近江市	米原市	H29.10.23 ~H29.11.9
10	下旬				
11	上旬	湖南市	愛荘町	長浜市	H29.11.13 ~H29.11.30
11	中旬				
11	下旬	甲賀土木事務所	湖東土木事務所	高島市	H29.12.4 ~H29.12.21
12	上旬				
12	中旬	南部土木事務所	東近江土木事務所	高島土木事務所	H29.12.25 ~H30.1.18
12	下旬				
1	上旬	滋賀県庁	大津土木事務所	長浜土木事務所	H30.1.22 ~H30.2.8
1	中旬				
2	上旬				



写真：大津市での広報活動



写真：竜王町での広報活動



写真：守山市での広報活動



写真：長浜土木事務所での広報活動

○自治体管理施設を対象とした技術相談会

滋賀県道路メンテナンス会議により、滋賀県が管理する泉川原梁の点検・診断・補修等について技術的な相談対応を行いました。泉川原橋は、主桁から錆汁を含む漏水・遊離石灰が確認され、PC鋼材の腐食が懸念されました。反面、当該橋梁は、昭和51年度の架設された橋梁で、設計等の詳細が不明であることから、専門家を派遣し、現状調査、原因調査、補修方法について意見交換を行いました。

- 実施日：平成30年5月11日（金）
- 場 所：滋賀県甲賀市水口町泉（泉川原橋）
- 参加者：滋賀県土木交通部 道路課、 滋賀県 甲賀土木事務所
近畿地方整備局 道路部
近畿地方整備局 近畿技術事務所、 同 滋賀国道事務所
（一社）建設コンサルタント協会、（一財）橋梁調査会



写真：技術相談会



写真：現地調査・損傷状況把握

日 程	項 目	内 容
H30.7.13	道路橋の長寿命化対策に関する技術講習会 (一社)日本建設保全協会	講演会聴講
H30.7.24	平成30年度 第1回滋賀県道路メンテナンス会議	平成29年度点検速報 平成30年度活動計画 ほか
H30.9頃	平成29年度 第2回滋賀県道路メンテナンス会議	平成29年度点検結果 道路メンテナンス年報概要 ほか
H31.2頃	平成30年度 第3回滋賀県道路メンテナンス会議	未定
H31.2頃	平成30年度 滋賀県道路鉄道連絡会議	未定

- 滋賀県道路メンテナンス会議などの開催時期及び内容は、現時点での予定であり、変更となる場合があります。
- その他に、滋賀県道路メンテナンス会議幹事会、現場研修会、橋梁直営点検などを実施予定です。

- 京都府道路メンテナンス会議は、毎年度リーフレット等を作成し、老朽化対策について積極的な一般向け広報を展開。

メンテナンス・セカンドステージをわかりやすく解説！！

裏面に地図や観光情報を入れることで読んでいても楽しいものに！

インフラ長寿命化の取組 | セカンドステージ Part 1

予防保全で 早期発見・早期対策!

予防保全により将来の維持管理費を縮減

予防保全を前提としたメンテナンスの計画的な実施

不定期にメンテナンスを実施、大きな負債になってから対策。

定期的な点検により、小さな負債のうちに早期に対処。

予防保全

橋の点検費用を削減して、道路管理費が定期的な点検・修繕を行い、最終的にライフサイクルコストを削減し、安心・安全の橋を維持する効果的な考え方

将来維持費用の削減

インフラ長寿命化の取組 | セカンドステージ Part 2

より確実に、より安全に 橋を点検!

新技術で点検コストを縮減!

点検の効率化

従来の点検方法では、橋脚の隅々まで点検することが困難で、点検漏れが多発していた。

新しい検査方法では、橋脚の隅々まで点検することが可能で、点検漏れが大幅に減少した。

点検の効率化

非破壊検査システム

橋脚の隅々まで点検することが可能で、点検漏れが大幅に減少した。

インフラ長寿命化の取組 | セカンドステージ Part 3

過積載を「ゼロ」に!

過積載撲滅に向けた取組の強化

過積載車両が道路橋を傷めます!

通常のトラックは 重量10t

過積載に与える影響は 約4,000倍

重量20tの 過積載トラックが走行

過積載車両撲滅に向けた取組み

橋の点検とデータ

橋の健康状態をしっかりとチェック!

未来に向けて 一つになって取り組む

みんなで話し合い、連携しよう

京都府道路メンテナンス会議

京都府 道路メンテナンス会議

ITモニタリングで 効果確認など!

橋の健康状態をしっかりとチェック!

未来に向けて 一つになって取り組む

みんなで話し合い、連携しよう

京都府道路メンテナンス会議

京都府 道路メンテナンス会議

インフラ長寿命化で 安心・安全な暮らし

メンテナンスで橋を未来へつなぐ

このままでは 大変!

メンテナンス不足により落橋

橋梁橋脚部の鉄筋露出

トンネル天井板の落下

京都府 道路メンテナンス会議

京都府内に増え続ける 50歳以上の橋

京都府の橋は1971年をピークに建設され、現在も建設されている橋があります。

京都府内の橋の増え続ける傾向

京都府内の橋の増え続ける傾向

京都府 道路メンテナンス会議

橋の健康状態をしっかりとチェック!

元気な橋や重傷の橋など、4段階に区分します。

橋の健康状態をしっかりとチェック!

橋の健康状態をしっかりとチェック!

京都府 道路メンテナンス会議

未来に向けて 一つになって取り組む

みんなで話し合い、連携しよう

京都府道路メンテナンス会議

未来に向けて 一つになって取り組む

みんなで話し合い、連携しよう

新技術についても解説!!

- 福井県道路メンテナンス会議は学生を対象に現場学習会を実施。
- 福井大学、福井工業大学、福井高専の学生約80名を集め、老朽化対策の重要性について実技を交えて学習。
- H28年度に続く2回目の開催。好評であったことから学校側は次年度のシラバス（授業計画）として位置づけることを検討。

H30.1.12開催 プログラム

- 道路の老朽化対策
- 福井県のコンクリート構造物の劣化
- 室内実習
- 補修・補強事例
- 次世代インフラ用ロボット

非破壊で傷を探す
「浸透探傷試験」

劣化メカニズムの講義

非破壊で傷を探す「電
磁波レーダ探査」



新聞記事切り抜き

建設工業新聞(福井版)

平成30年1月13日 (土) 朝刊

3面



建築・土木系の学生たち約80人が打音調査などを実習

学生の興味関心引き付け

県道路メンテナンス会議 橋梁老朽化対策

学習会開く

福井県道路メンテナンス会議は12日、建築・土木系の学生約80人を集め、橋梁の老朽化対策の重要性を実習も通して紹介した。

参加した福井大学と福井工業大学、福井高専の学生にとっては普段の授業ではなかなか触れる機会の少ない分野だけに、今回の分りやすい説明を受け、興味や関心を高めるいい機会

となった。

学習会では、まず県コンクリート診断士の石川裕夏会長がコンクリート構造物の基本的な劣化メカニズムを話した。地元福井の3大劣化はアルカリ骨材反応と塩害、そして凍害が起因し、その劣化も早期(施工時など)と経年(供用後)に大別されるが、早期にきちんと対応しなければ経年を呼び込む危険性を指摘。老朽度を測る打音調査では「キンキン」や「コンコン」は異常なし。とこ

ろが「ボコボコ」や「ペコペコ」ならうき状態が危惧され、かりに剥離があれば人命に関わるため要注意と強調した。

続いて次世代社会インフラ用ロボットの「視る・診る」をシビル調査設計の毛利茂則社長が説明。開発動機は今後新設改築から維持管理に移る時代の流れを先取りし、5年に一度の近接目視を基本とする法改正にも対応する技術的な改善点などを紹介。この後、学生たちは4班にわかれ実習に臨み、打音調査・ひび割れ調査や非破壊検査による鉄筋探査(電磁波レター法など)、中性化試験ドリル法、ASRGケルステイン法などを熱心に学んだ。県立図書館で、

新聞記事切り抜き

建設工業新聞(福井版)

平成30年1月19日 (金) 朝刊

5面



電磁波レーダーで壁内の配筋状態などを検査する学生たち

- コンクリート構造物の劣化に関する福井県内の特徴
アルカリ骨材反応による損傷が生じ、海岸からの飛来塩分や凍結防止剤の影響も大きい(とくに福井県は劣化環境が厳しい)。福井の場合はアルカリ骨材反応と塩害、凍害が3大劣化と指摘される。
- 3大劣化の現象
 - ・アルカリ骨材反応(ASR)は、コンクリート中のアルカリ成分と反応性の骨材が化学反応をおこし、その反応生成物が吸水膨張し膨張性のひび割れを発生させる現象。
 - ・塩害は、コンクリート中の塩化物イオンの存在により鉄筋が腐食する現象。
 - ・凍害は、硬化したコンクリート中の水分が凍結膨張することで生じ、凍結と融解の繰り返しでコンクリートが劣化する現象。

道路の老朽化対策、とりわけ橋梁劣化に関心を高めてもらおうと福井大学と福井工業大学、福井高専の学生約80人をまねき、このほど学習会が開かれた。

県道路メンテナンス会議が主催する昨年に続く2回目の学生対象の企画だ。あいにくの大雪で予定した板垣橋での現地研修は県立図書館内となったが、福

井県コンクリート診断士の専門の会員たちが打音ひび割れ調査や非破壊検査の鉄筋探査、電磁波レーダー法、電磁誘導法、さらに中性化試験(ドリル法)、ASRゲルステイン法などを紹介し場内は臨場感が漂った。士会の石川裕夏会長は講義中、12年の笹子トンネル事故が発した最後の警告「今すぐ本格的な

メンテナンスに舵を切れ」に耳を傾けなければいけないと指摘。

シビル調査設計の毛利茂則代表からは同社開発の次世代社会インフラ用ロボット「視る・診る」を紹介。従来技術では困難な特殊橋梁の点検システムを開発・進化させ、ロボット技術への旺盛な挑戦心を語った。1号機が機動性や安全性に課題

があると指摘され、機能改良し、視るから接触機能へと進化させた。また近接目視(肉眼)の法改正にあっても同社とインテス社、福井大学でコンソーシアムを構成し今後試行的な導入へ現場検証を続ける構えだ。福井大学では新年度からメンテナンス工学の授業の開始へ準備中など新しい動きがみられる。

県道路メンテナンス会議 学生集め研修会開く

橋梁劣化対策の必要性に理解

「夏休み2017宿題★自由研究大作戦 i n大阪」イベントに出展。パネルや実験・体験を通じて橋梁の話題や維持管理の大切さを来場者に説明

日時：平成29年8月3日～4日
 場所：インテックス大阪
 主催：一般社団法人日本能率協会
 来場者数：5,552名(主催者発表)



橋のかたちを守るため
 橋は点検せずに、ずっと修理しないまましていると、たいへんなこととなります。

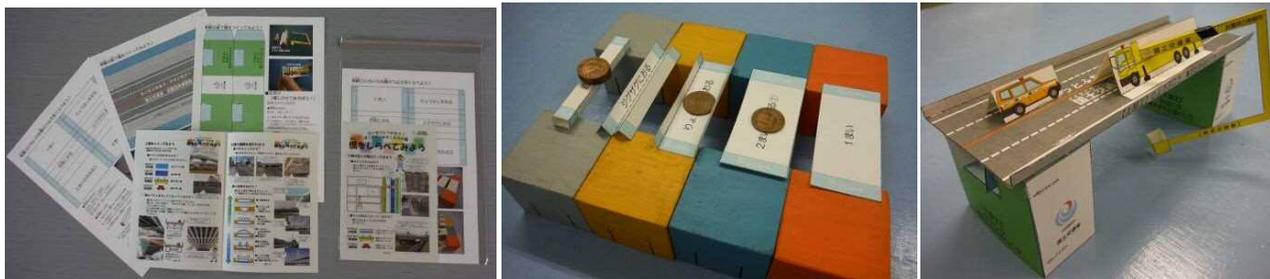
橋のかたちを守るため
 かたがかわってしまった橋に車とすると・・・

ふるくなって穴があいてしまった橋
 橋の下がのみえ

さびついたり、ひびが大きくなって穴があいてしま

おもさにたえられなくなって橋がぐずれてしまいます!!

○紙芝居と実験により点検・補修の大切さを説明



○職員手作りのペーパークラフトや実験キットを配布

＜来場者の声(主催者アンケート結果より抜粋)＞

- ・今年で2回目の参加ですが、毎年同じ会社ばかりではないんですね。国土交通省の橋やサングの虫歯菌など、息子は興味をもったようです。
- ・実験や体験を通して、色々な知識を得られた。イベントから帰ってから家族に色々教えてあげていた。

放映日：平成29年8月22日(火)
 TV局：ABC朝日放送
 時間帯・番組名：18:29～18:40・キャスト

●内容【夏休みの悩みのタネ・自由研究コレで解決】



(ナレーション)
 夏休みも残すところあと1週間余り。自由研究やって無い人。みなさんのお子さんやお孫さんは大丈夫でしょうか？未だ何も思いついて無い人。今日、このテレビご覧頂きますが『あっ、簡単にできるな』っていうものがあるかもしれません。
 今月、大阪で開かれたイベント『宿題・自由研究大作戦』では、20以上の企業や団体が自由研究のヒントをくれたんです。
 ここには大人も驚く秘密もたくさんありました。



(アナウンサー)
 あっ！これ面白い。レンガの眼鏡橋みたいな。
 (職員)
 これは、アーチ橋です。
 (アナウンサー)
 アーチ橋。これは非常に強く出来ているという。そういうのが学べるという。
 (ナレーション)
 橋の仕組みが学べる国土交通省のブースです。並べたレンガの間に砂を詰めただけなんですけれども、不思議なくらい丈夫なんです。



(アナウンサー)
 接着していないのに崩れない。
 これ、乗って大丈夫？4人乗ってますよ、今、5人目乗ろうとしてるよ。乗るよ、乗るよ、乗るよ。お～大丈夫。100人乗っても大丈夫！
 アーチ型で支え合っているんだ、お互いね。力が分散するように。
 壊れない！



(アナウンサー)
 みんな国土交通省に入りなさい。
 日本のインフラを整備しなさい。